

再資源化事業等高度化法における 類型1の初認定事例

—石坂産業の事業計画と今後の展望—

再資源化事業等高度化法（高度化法）の施行に伴い、資源の国内循環や脱炭素化への対応が本格化している。こうした中、石坂産業株式会社は2026年4月、同法に基づく高度再資源化事業（類型1）の全国初となる大臣認定を取得した。同社は建設系混合廃棄物の高い再資源化技術を有し、他業種との連携や新プラント建設、環境教育を通じた地域連携を進めている。本号では、同法の概要とともに、初の認定事例となった同社の事業計画と今後の展望について紹介する。

概要 石坂産業株式会社

会社名：石坂産業株式会社

所在地：埼玉県入間郡三芳町上富1589-2

創立：1967年7月24日（設立1971年9月3日）

従業員数：約230名（2026年4月／グループ計）

事業内容：産業廃棄物中間処理、資源再生、環境教育、三富今昔村、石坂オーガニックファーム

排出削減を推進するための「脱炭素化」への対応を背景に制定された。

同法は質の高い再資源化を推進するため、①環境大臣による「基本方針の策定・公表」、②判断基準の策定や多量処分業者への報告・公表制度による「再資源化の促進」、③生活環境の保全を前提に廃棄物処理法の許可等の特例を設ける国の一括認定制度による「再資源化事業等の高度化の促進」を柱としている。

I 高度化法認定制度

1 高度化法の背景・概要

高度化法は、資源の海外依存や供給リスクが高まる中、再生材の活用でサプライチェーンの安定化を図る「循環経済への移行」を通じた産業競争力の強化、および日本のCO₂排出量の3割超を占める資源循環分野で、再生材の利用による大幅な

2 高度化法認定制度

認定制度は、事業の特性により、高度再資源化事業（類型1）、高度分離・回収事業（類型2）、再資源化工程の高度化（類型3）があり、類型1では、廃棄物の収集・運搬から再生材供給までの一連の計画を国が一括認定する。質の高い再生材を



写真1 石坂産業全景

安定供給する事業等が対象となり、認定を受けると廃棄物処理法上の各種許可が不要となるほか、DXによる手続のスマート化や固定資産税等の税制優遇措置が受けられる。

なお、国は「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」にて、循環経済への移行のため事業者間連携やイノベーション等による徹底的な資源循環を推進するとし、高度な資源循環事業を3年で100件以上認定し支援するとしている。

Ⅱ 石坂産業株式会社の認定取得

1 石坂産業株式会社の主な事業

石坂産業は、建設系混合廃棄物の産業廃棄物中間処理を行い、減量化・再資源化率は98%を達成している。手選別と独自の選別装置の組み合わせによる高精度な分別分級技術が強みである。さらに、分別した廃棄物を原料とするリサイクル製品の製造・販売や、循環型社会を推進する企業向けコンサルティングなどの資源再生事業を行う。その他、環境教育フィールド「三富今昔村」、地域伝統の循環農法を伝承する「石坂オーガニックファーム」を運営する。

2 政策に合致する「資源循環業」への転換と補助事業の採択

同社は、選別が困難な建設系混合廃棄物の100%再資源化を掲げ、「資源循環業」への転換を進めてきた。この取り組みは、プラスチックや金属の海外流出を防ぎ国内循環を図るという国の政策方針と合致するものであり、高度化法の施行を機に、廃棄物を資源に戻し素材を供給する先駆的モデルの確立を目指して大臣認定の申請に至った。

独自の分別技術や最新設備の導入により、従来は焼却処分や海外流出をしていた素材の再資源化を推進する。また、経済産業省の令和7年度大規模成長投資補助事業に採択され、新工場設立、先端分別設備導入、処理設備のDX化を図り画期的な省力化の達成と8%の賃上げ等を目標としている。

3 高度化法「類型1」初の大臣認定と審査の経緯

同社は2026年4月、高度化法に基づく高度再資源化事業（類型1）の認定第1号を取得した。申請にあたっては、取得の約1年前から準備を進め、審査前の環境省への事前相談では、初の認定事例となるため申請書や添付書類の対応範囲について綿密なやり取りを重ねた。今後の制度の活用・普及を見据え、大臣認定の基準に照らし適切な審査を行う観点から、個々の事項について慎重な確認が行われたという。計画の内容は現時点では限定的であるが、その概要は次のとおりである。

4 再生材供給先との連携

トヨタ紡織株式会社との協定

今般の認定において、再生材ポリプロピレンの供給先を予定しているトヨタ紡織は、世界23の国・地域に90拠点をもち大手自動車部品メーカーである。自動車のシートや内外装製品、フィルターなどを開発・製造している。同社では、欧州のELV規則案で自動車への再生プラスチック最低含有率の義務化が提案されたことを受け、高品質なりサイクル材の安定確保が喫緊の課題となっていた。

石坂産業とトヨタ紡織は、2026年3月に「建設系廃プラスチックの自動車部品への適用推進に関する協定」を締結した。経済産業省の令和7年度実証事業の共同実施を経たもので、両社連携のもとで建設系廃プラスチックの回収・高精度選別から、自動車部品への適用、量産化・事業化に向けた技術・供給体制の検討を進める。 **写真2**

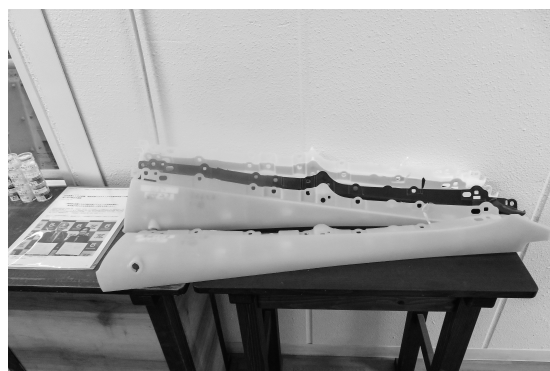


写真2 再生材を使用した自動車のドア内部（窓下）部品サンプル

NDK-ISHIZAKA メタル株式会社の設立

日本電設工業と石坂産業は、電気設備工事の施工現場から出る廃棄物の高度な再資源化に向け、合弁会社「NDK-ISHIZAKAメタル株式会社」を設立した。関東一円の日本電設工業施工現場から発生する廃電線・廃ケーブルを回収・処理し、高純度な「銅ナゲット」を製造する。石坂産業が培ってきた徹底的な分別技術を活かし、高品質な再生材を社会へ安定的に供給していく。

5 今後の計画 ―新プラント建設とトレーサビリティの確立―

AI・DX 技術を融合した最新プラントの建設

認定された事業計画に基づき、新プラントを建設する。現在、建築基準法第51条の手続き中であり、大規模成長投資補助金の事業期間である2027年度末までに建設を開始する予定である。新プラントは、種類が多様な廃棄物から認定再生材であるポリプロピレンを選別するため、AIとDXを組み合わせた最新設備を導入する。選別にはAI技術を駆使し、DXによって蓄積・集計した各データを設備運転や省力化へ反映させて、完全自動化を目指す。

独自システム構築によるトレーサビリティ

同社は、手引きが求める「廃棄物の収集から引渡しまでのトレーサビリティの確保」に対し、電子マニフェストと連動した独自の基幹システムを活用して対応する。今後の法改正も見据え、現在は目視で行っている検収工程を、今後はAIやカメラを用いた機械判定へと移行させる開発を進めている。これにより、廃棄物の種類や性状、排出量までを正確に管理・記録し、システムと紐づける計画である。ただし、土嚢（どのう）などの中身が見えない状態で持ち込まれる建設系廃棄物についてはカメラでの判定が難しいため、さらなる運用の工夫によって確実なトレーサビリティ体制を構築していく。

6 最後に

今回の高度化法の大臣認定取得には、同社が長年取り組んできた事業活動が大いに活かることとなった。再生材の供給予定先であるトヨタ紡織とは、環境教育の取り組みを通じて出会った経緯がある。また、申請基準の一つである「地域の環境保全や社会経済の持続的発展への貢献」への対応も、日頃の活動の成果が実を結んだ。同社は環境意識の変革に向け、年間6万人以上が訪れる「三富今昔村」などの環境教育拠点を整備している。再資源化プラントの公開や里山での体験プログラムを通じ、地域住民に事業への理解を促し、自然との共生をともに考える活動を継続してきた。この地道な地域連携の土台があったからこそ、審査基準をクリアし、初の認定取得へと繋がった。

同社は2027年1月1日付で、「石坂組株式会社」へ変更する。「石坂組」は、当社創業時の名称である。「組」という言葉には、志を同じくする者の結束と責任、そして未来を共に組み上げ、組み重ねて創る覚悟が込められている。

施設訪問と取材にご対応いただいた同社営業部 石坂主任、認定取得を担当され丁寧にご説明いただいたコーポレートコミュニケーション室 内田主事、「三富今昔村」をご案内いただいた同室 タン戦略広報担当に心より御礼を申し上げます。（広報室）



写真3 左から、石坂産業株式会社 営業部 主任 石坂様、コーポレートコミュニケーション室 事業戦略グループ 主事 内田様